

# 鈴鹿市清掃センター施設整備基本構想策定等業務委託

## 受注者選定評価基準

### 1 評価点

「鈴鹿市清掃センター施設整備基本構想策定等業務委託 選定委員会（以下「選定委員会」という。）」は、各評価項目について、参加者の企画提案書等、プレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に審査する。

参加者の評価点（満点は200点）は下記（1）から（3）の合計点とする。

- （1）一次審査は、事務局が「表1：一次審査基準表」に基づき事前に提出された書類により評価点を算出し、選定委員が同意したもの。（満点は40点）
- （2）二次審査は、「表2：二次審査基準表」に基づき各選定委員が項目ごとに評価し、その得点を平均（小数第3位を四捨五入）したもの。（満点は140点）
- （3）参考見積に関する配点は、事務局が「 $20\text{点} \times \frac{\text{参加者の最低見積金額}}{\text{各参加者の見積金額}}$ （小数第3位を四捨五入）」の式に基づき評価点を算出し、選定委員が同意したもの。（満点は20点）

### 2 評価

第1位、第2位の者が複数あったときは、各順位別の中で参考見積書の価格が低い順に、価格により決しないときは選定委員会の各委員（委員長を含む。）による投票で、投票により決しないときは、委員長がこれを決する。

なお、評価点は100点を最低基準点とし、その基準を満たす提案者がいない場合は、決定を見送りとする。

表 1：一次審査基準表

評価項目	評価基準	配点	評価
企業の業務実績 一般廃棄物のごみ焼却処理施設 (150 t/日以上)に係る基本構想の実績 【様式 3-1】	【同種】 ごみ焼却処理施設の新設工事に係る基本構想策定業務の実績	8 点	8 点
	【類似】 ごみ焼却処理施設の基幹改良工事に係る基本構想策定業務の実績		4 点
企業の業務実績 現有地での施設更新の調査実績 【様式 3-2】	【同種】 ごみ焼却処理施設の新設工事に伴う現有地での施設更新の調査業務の実績	8 点	8 点
	【類似】 ごみ焼却処理施設の新設工事に伴う現有地以外での施設更新の調査業務の実績		4 点
管理技術者の実績 一般廃棄物のごみ焼却処理施設 (150 t/日以上)に係る基本構想等の実績、施設更新の調査実績【様式 4、5-1】	募集要領に記載の管理技術者（一般廃棄物のごみ焼却処理施設（150 t/日以上）に係る①基本構想または施設基本計画策定業務の実績、②現有地での施設更新の調査業務の実績、③現有地以外での施設更新調査業務の実績）の実績  2 業務（①及び②） : 8 点 2 業務（①及び③） : 6 点 1 業務（①のみ） : 4 点	8 点	8 点
			6 点
			4 点
照査技術者の実績 一般廃棄物のごみ焼却処理施設 (150 t/日以上)に係る基本構想等の実績、施設更新の調査実績【様式 4、5-1】	募集要領に記載の照査技術者（一般廃棄物のごみ焼却処理施設（150 t/日以上）に係る①基本構想または施設基本計画策定業務の実績、②現有地での施設更新の調査業務の実績、③現有地以外での施設更新調査業務の実績）の実績  2 業務（①及び②） : 8 点 2 業務（①及び③） : 6 点 1 業務（①のみ） : 4 点	8 点	8 点
			6 点
			4 点
担当技術者の実績 一般廃棄物のごみ焼却処理施設 (150 t/日以上)に係る基本構想等の実績、現有地での施設更新の調査実績、現有地以外での施設更新の調査実績【様式 4、5-2】	募集要領に記載の担当技術者（一般廃棄物のごみ焼却処理施設（150 t/日以上）に係る①基本構想または施設基本計画策定業務の実績、②現有地での施設更新の調査業務の実績、③現有地以外での施設更新調査業務の実績）の実績を有する者のうち、自社で直接雇用している者がいる業務の数  2 業務（①及び②） : 8 点 2 業務（①及び③） : 6 点 1 業務（①又は②又は③） : 4 点 なし（全て外注） : 0 点	8 点	8 点
			6 点
			4 点
			0 点

表 2 : 二次審査基準表

評価項目	評価基準	配点	評価
業務の実施方針 [様式 7]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
業務の実施体制 [様式 8]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
業務の実施方法及びスケジュール [様式 9]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
業務における課題と解決策 [様式 10]	・本業務の課題認識が十分か。	30 点	A : 30 点 B : 22.5 点 C : 15 点 D : 7.5 点 E : 0 点
処理方式の選定方法について [様式 11]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
ヒアリング評価 (知識・意欲・コミュニケーション能力)		30 点	A : 30 点 B : 22.5 点 C : 15 点 D : 7.5 点 E : 0 点
合 計 ( 1 4 0 点 )			

評価	審査基準
A	優れている
B	やや優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている